

令和6年9月第434回定例福井県議会議案

福 井 県

## 目 次

第62号議案	令和6年度福井県一般会計補正予算（第2号）	（ 1）
第63号議案	令和6年度福井県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	（ 13）
第64号議案	令和6年度福井県駐車場整備事業特別会計補正予算（第1号）	（ 17）
第65号議案	令和6年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	（ 21）
第66号議案	福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について	（ 25）
第67号議案	損害賠償額の決定および和解について	（ 27）
第68号議案	県有財産の取得について	（ 29）
第69号議案	県有財産の取得について	（ 31）
第70号議案	道路改良工事請負契約の締結について	（ 33）
第71号議案	吉野瀬川ダム建設工事（ダム本体）請負契約の変更について	（ 35）
第72号議案	港湾機能施設整備工事請負契約の締結について	（ 37）
第73号議案	令和5年度福井県歳入歳出決算の認定について	（ 39）
第74号議案	令和5年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について	（ 41）
報告第20号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）	（ 43）
報告第21号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）	（ 47）
報告第22号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）	（ 51）
報告第23号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）	（ 55）
報告第24号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）	（ 59）
報告第25号	専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）	（ 63）

目 次

報告第26号	専決処分 <sup>の</sup> 報告について（損害賠償額 <sup>の</sup> 決定および和解について）	（ 67）
報告第27号	専決処分 <sup>の</sup> 報告について（損害賠償額 <sup>の</sup> 決定および和解について）	（ 71）
報告第28号	令和5年度福井県内部統制評価 <sup>の</sup> 報告について	（ 75）
報告第29号	健全化判断比率 <sup>の</sup> 報告について	（ 77）
報告第30号	資金不足比率 <sup>の</sup> 報告について	（ 79）
報告第31号	令和5年度福井県一般会計継続費精算報告書	（ 81）
報告第32号	令和5年度公立大学法人福井県立大学業務実績評価 <sup>の</sup> 結果について	（ 85）

予 算 案 説 明 書

一 般 会 計

歳入歳出予算事項別明細書	（ 87）
--------------	-------

特 別 会 計	（149）
---------	-------

令和6年度福井県の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,977,307千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ512,185,823千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表地方債補正」による。

2 地方債の変更は、「第4表の1地方債補正」による。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉 本 達 治

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入 (単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
<b>7</b>	分担金および負担金	<b>1,925,529</b>	<b>4,526</b>	<b>1,930,055</b>
	1 負担金	1,925,529	4,526	1,930,055
<b>9</b>	国庫支出金	<b>62,259,237</b>	<b>1,596,253</b>	<b>63,855,490</b>
	1 国庫負担金	32,423,353	774,026	33,197,379
	2 国庫補助金	29,143,710	822,190	29,965,900
	3 委託金	692,174	37	692,211
<b>10</b>	財産収入	<b>1,773,021</b>	<b>1,626</b>	<b>1,774,647</b>
	1 財産運用収入	578,723	1,626	580,349
<b>11</b>	寄附金	<b>456,469</b>	<b>216</b>	<b>456,685</b>
	1 寄附金	456,469	216	456,685
<b>12</b>	繰入金	<b>16,054,727</b>	<b>△1,283,211</b>	<b>14,771,516</b>
	3 基金繰入金	15,543,931	△1,283,211	14,260,720
<b>13</b>	繰越金	<b>1,305,585</b>	<b>5,030,437</b>	<b>6,336,022</b>
	1 繰越金	1,305,585	5,030,437	6,336,022
<b>14</b>	諸収入	<b>45,062,584</b>	<b>60,460</b>	<b>45,123,044</b>
	4 受託事業収入	491,935	1,214	493,149

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 収益事業収入	2,000,000	22,135	2,022,135
	7 雑入	2,498,409	37,111	2,535,520
15 県債		<b>48,033,667</b>	<b>1,567,000</b>	<b>49,600,667</b>
	1 県債	48,033,667	1,567,000	49,600,667
補正されなかった款に係る額		<b>328,337,697</b>		<b>328,337,697</b>
歳入合計		<b>505,208,516</b>	<b>6,977,307</b>	<b>512,185,823</b>

歳 出		<small>（第11款災害復旧費中第2項土木施設災害復旧費を第3項とし、第1項農林水産施設災害復旧費を第2項とし、新たに第1項社会福祉施設災害復旧費を設ける。）</small>		
		<small>（単位 千円）</small>		
款	項	補正前の額	補正額	計
<b>2</b>	<b>総務費</b>	<b>40,187,840</b>	<b>1,315,819</b>	<b>41,503,659</b>
	1 総務管理費	13,220,854	195,872	13,416,726
	2 企画費	15,950,077	845,898	16,795,975
	3 徴税费	3,074,348	250,000	3,324,348
	4 市町振興費	5,640,752	13,000	5,653,752
	6 防災費	1,867,131	11,049	1,878,180
<b>3</b>	<b>民生費</b>	<b>51,357,696</b>	<b>942,286</b>	<b>52,299,982</b>
	1 社会福祉費	33,935,187	210,561	34,145,748
	2 児童福祉費	16,534,483	680,929	17,215,412
	3 生活保護費	479,137	36,910	516,047
	5 自然保護費	361,690	13,886	375,576
<b>4</b>	<b>衛生費</b>	<b>25,015,437</b>	<b>405,641</b>	<b>25,421,078</b>
	1 公衆衛生費	16,454,319	257,010	16,711,329
	2 環境衛生費	1,643,501	1,787	1,645,288
	3 保健所費	213,546	36	213,582
	4 医薬費	6,704,071	146,808	6,850,879

款	項	補正前の額	補正額	計
<b>5</b>	<b>労働費</b>	<b>1,929,591</b>	<b>117,887</b>	<b>2,047,478</b>
	1 労政費	1,410,065	117,887	1,527,952
<b>6</b>	<b>農林水産費</b>	<b>28,006,709</b>	<b>211,376</b>	<b>28,218,085</b>
	1 農業費	10,106,964	13,923	10,120,887
	2 畜産業費	444,156	3,976	448,132
	3 農地費	10,240,780	117,524	10,358,304
	4 林業費	5,638,243	47,286	5,685,529
	5 水産業費	1,576,566	28,667	1,605,233
<b>7</b>	<b>商工費</b>	<b>54,453,377</b>	<b>867,762</b>	<b>55,321,139</b>
	1 商業費	44,309,410	807,092	45,116,502
	2 工鉱業費	7,666,072	304	7,666,376
	4 観光費	2,453,100	60,366	2,513,466
<b>8</b>	<b>土木費</b>	<b>52,263,960</b>	<b>1,960,428</b>	<b>54,224,388</b>
	1 土木管理費	6,487,619	8,801	6,496,420
	2 道路橋りょう費	26,344,165	954,367	27,298,532
	3 河川海岸費	14,374,557	868,875	15,243,432
	4 港湾費	3,452,724	126,955	3,579,679
	5 都市計画費	1,071,624	1,430	1,073,054

<b>9 警察費</b>		<b>25,004,252</b>	<b>16,643</b>	<b>25,020,895</b>
	1 警察管理費	22,717,002	16,643	22,733,645
<b>10 教育費</b>		<b>101,862,298</b>	<b>368,480</b>	<b>102,230,778</b>
	1 教育総務費	19,806,593	20,950	19,827,543
	3 高等学校費	23,103,443	1,692	23,105,135
	4 特別支援学校費	8,738,134	4,983	8,743,117
	5 大学費	4,134,831	14,415	4,149,246
	6 社会教育費	4,544,396	326,440	4,870,836
<b>11 災害復旧費</b>		<b>6,173,531</b>	<b>570,985</b>	<b>6,744,516</b>
	1 社会福祉施設災害復旧費		1,458	1,458
	2 農林水産施設災害復旧費	1,396,813	188,157	1,584,970
	3 土木施設災害復旧費	4,776,718	381,370	5,158,088
<b>14 予備費</b>		<b>300,000</b>	<b>200,000</b>	<b>500,000</b>
	1 予備費	300,000	200,000	500,000
補正されなかった款に係る額		<b>118,653,825</b>		<b>118,653,825</b>
歳出合計		<b>505,208,516</b>	<b>6,977,307</b>	<b>512,185,823</b>

第2表 継続費補正（変更）

（単位 千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
災害復旧費	土木施設災害復旧費	河川等災害復旧事業費 （一級河川打波川 大野市上打波地係 落差工）	1,023,239	令和5年度	300,000	1,400,000	令和5年度	300,000
				令和6年度	200,000		令和6年度	100,000
				令和7年度	523,239		令和7年度	623,239
				令和8年度			令和8年度	376,761

第3表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
ア オ ッ サ 改 修 事 業 費	令和7年度	77,165
ガ バ メ ン ト ク ラ ウ ド 運 営 事 業 費	令和7年度	7,277
大阪・関西万博ふくいPRステージ開催事業費	令和7年度	55,000
児 童 科 学 館 改 修 事 業 費	令和7年度	91,346
道 路 新 設 改 良 事 業 費	令和7年度	240,000
道路新設改良事業費（県単）	令和7年度	340,500
道路維持事業費（県単）	令和7年度	800,000
雪 寒 機 械 整 備 事 業 費	令和7年度	105,000
河 川 改 良 事 業 費（県単）	令和7年度	260,000
砂 防 事 業 費（県単）	令和7年度	39,500
海 岸 保 全 事 業 費（県単）	令和7年度	500
港 湾 建 設 事 業 費（県単）	令和7年度	59,500
県立学校体育館空調整備事業費	令和7年度	30,420
災害時における初動体制強化事業費	令和7年度	4,847



第4表の1 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童厚生施設費	438,000	普通貸借 または 証券発行  〔政府資金、 その他〕	7.0%以内  〔ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地 方公共団体金融機 構資金について、 利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率〕	償還年限30年以内 (うち据置期間5年以内)	496,000	普通貸借 または 証券発行  〔政府資金、 その他〕	7.0%以内  〔ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地 方公共団体金融機 構資金について、 利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率〕	償還年限30年以内 (うち据置期間5年以内)
児童福祉施設整備事業費	120,000	//	//		87,000	//	//	
土地改良事業費	1,252,000	//	//		1,304,000	//	//	
治山事業費	747,000	//	//		764,000	//	//	
道路事業費	8,423,000	//	//		8,790,000	//	//	
河川事業費	4,268,000	//	//		4,910,000	//	//	
港湾建設事業費	506,000	//	//		567,000	//	//	
河川等災害復旧費(県単)	30,000	//	//		411,000	//	//	
合計	15,784,000				17,329,000			

令和6年度福井県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉 本 達 治

別表 歳入歳出予算補正		歳入			(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		21	351	372	
	1 財産運用収入	21	351	372	
補正されなかった款に係る額		40,324		40,324	
歳入合計		40,345	351	40,696	

歳		出		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	計
1 民生費		<b>40,345</b>	<b>351</b>	<b>40,696</b>
	1 災害救助基金	40,345	351	40,696
歳 出 合 計		<b>40,345</b>	<b>351</b>	<b>40,696</b>

令和6年度福井県駐車場整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,068千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ211,473千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉 本 達 治

別表 歳入歳出予算補正		歳入			(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	計	
2 繰入金		<b>82,197</b>	<b>5,068</b>	<b>87,265</b>	
	1 一般会計繰入金	82,197	5,068	87,265	
補正されなかった款に係る額		<b>124,208</b>		<b>124,208</b>	
歳入合計		<b>206,405</b>	<b>5,068</b>	<b>211,473</b>	

歳		出		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		206,405	5,068	211,473
	1 駐車場整備費	206,405	5,068	211,473
歳 出 合 計		206,405	5,068	211,473

令和6年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,032千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,815,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉 本 達 治

別 表 歳入歳出予算補正		歳 入			(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	計	
3 繰入金		<b>873,583</b>	<b>28,032</b>	<b>901,615</b>	
	1 一般会計繰入金	873,583	28,032	901,615	
補正されなかった款に係る額		<b>2,913,916</b>		<b>2,913,916</b>	
歳 入 合 計		<b>3,787,499</b>	<b>28,032</b>	<b>3,815,531</b>	

歳		出		（単位 千円）
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		3,787,499	28,032	3,815,531
	1 港湾費	3,787,499	28,032	3,815,531
歳 出 合 計		3,787,499	28,032	3,815,531

第66号議案

福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について

福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

福井県条例第 号

福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例（昭和29年福井県条例第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>附 則 1～19 (略)</p> <p><u>20</u> 第3条第1項第1号および第2号に掲げる職員の給与の月額、令和6年11月1日から令和7年1月31日までの間、同項の規定にかかわらず、別表第2に掲げる給与の月額から、次の各号に掲げる職の区分に応じ、当該各号に定める額を減じて得た額とする。ただし、同条第4項に規定する期末手当および福井県知事等の退職手当に関する条例第3条第1項に規定する退職手当の額の算定基礎となる給与の月額については、この限りでない。</p> <p>(1) 知事 別表第2に掲げる給与の月額に100分の30を乗じて得た額</p> <p>(2) 副知事 別表第2に掲げる給与の月額に100分の10を乗じて得た額</p> <p><u>21</u> (略)</p> <p><u>22</u> (略)</p>	<p>附 則 1～19 (略)</p> <p><u>20</u> (略)</p> <p><u>21</u> (略)</p>

2.3 (略)

2.2 (略)

附 則

この条例は、令和6年11月1日から施行する。

提 案 理 由

国費事務の不適切な対応に係る知事および副知事の責任を明らかにするため、その給料を減額する必要があるので、この案を提出する。

## 第67号議案

## 損害賠償額の決定および和解について

敦賀港鞠山北地区多目的クレーンの故障に伴う補償について、和解をし、損害賠償の額を次のとおり定める。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

### 1 損害を賠償し和解をする相手方

敦賀市桜町2番10号

敦賀海陸運輸株式会社

代表取締役社長 有馬茂人

2 損害賠償の額 28,031,244円

### 3 事案の概要

県が使用許可した敦賀港鞠山北地区多目的クレーンが令和4年6月20日に故障したことにより、相手方が代替荷役作業に費用を支出したものである。

### 4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

提 案 理 由

損害賠償の額の決定および和解については、地方自治法第96条第1項第12号および第13号の規定により、この案を提出する。

## 第68号議案

## 県有財産の取得について

福井県庁および出先機関の事務用備品として、次のとおり物品を取得するものとする。

令和6年9月9日提出

福 井 県 知 事      杉      本      達      治

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 物 品 名   | 行政情報ネットワーク端末  |
| 2 契 約 方 法 | 一般競争入札  |
| 3 契 約 者   | 福井市順化1丁目24-38<br>株式会社江守情報<br>代表取締役社長      山      内      格 |
| 4 契 約 金 額 | 一金 85,262,221円  |

### 提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。

## 第69号議案

## 県有財産の取得について

武生商工高等学校の学習用備品として、次のとおり物品を取得するものとする。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

- 1 物品名 F A制御総合実習システム
- 2 契約方法 一般競争入札
- 3 契約者 福井市毛矢3丁目2番4号  
轟産業株式会社  
代表取締役 酒井啓行
- 4 契約金額 一金 80,300,000円

### 提案理由

地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。

## 第70号議案

## 道路改良工事請負契約の締結について

道路改良工事請負契約を次のとおり締結する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 工事名称 | 道路改良工事（仮称）4号高架橋上部工事（P8-A2）              |
| 2 | 路線名  | 主要地方道丸岡川西線（福井港丸岡インター連絡道路）<br>坂井市丸岡町舟寄地係 |
| 3 | 工事内容 | 延長 116.9メートル<br>幅員 10.1メートル             |
| 4 | 契約方法 | 一般競争入札                                  |
| 5 | 契約者  | 敦賀市若泉町3番地<br>株式会社日本ピーエス<br>代表取締役社長 有馬浩史 |
| 6 | 契約金額 | 一金 684,640,000円                         |

提案理由

地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。

第71号議案

吉野瀬川ダム建設工事（ダム本体）請負契約の変更について

吉野瀬川ダム建設工事（ダム本体）請負契約を次のとおり変更して契約を締結する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

- 1 工事名称 吉野瀬川ダム建設工事（ダム本体）
- 2 工事場所 吉野瀬川ダム  
越前市広瀬町地係
- 3 契約者 (株)安藤・間福井営業所、(株)建世、(株)清水組、谷口建設(株)、吉野瀬川ダム建設工事（ダム本体）特定建設  
工事共同企業体  
代表者 福井市松本4丁目11番9号  
株式会社安藤・間福井営業所  
所 長 荻 内 一 弘  
大野市春日3丁目20番7号  
株式会社建世  
代表取締役 前 川 修 康  
鯖江市鳥羽町22号52番地

株式会社清水組

代表取締役 清 水 道 浩

越前市押田2丁目10番27号

谷口建設株式会社

代表取締役 谷 口 義 幸

4 変更の内容	契約金額	変更前	一金	10,373,000,000円
		変更後	一金	12,714,141,000円

5 変更を必要とする理由

資材および労務単価の変動に伴い、新単価を適用して契約金額を変更する必要等が生じた。

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。

第72号議案

港湾機能施設整備工事請負契約の締結について

港湾機能施設整備工事請負契約を次のとおり締結する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉 本 達 治

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 工事名称 | 港湾整備工事6-2 鞠山南                                   |
| 2 | 工事場所 | 敦賀港<br>敦賀市金ヶ崎町地係                                |
| 3 | 工事内容 | ガントリークレーン 製作・据付 一基                              |
| 4 | 契約方法 | 一般競争入札  |
| 5 | 契約者  | 東京都中央区築地5丁目6番4号<br>株式会社三井E&S<br>代表取締役社長 高 橋 岳 之 |
| 6 | 契約金額 | 一金 1,339,558,000円                               |

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。

## 第73号議案

## 令和5年度福井県歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、令和5年度福井県一般会計および特別会計の歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の意見を添えて議会の認定を求める。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 第74号議案

## 令和5年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、令和5年度福井県工業用水道事業、福井県水道用水供給事業、福井県臨海工業用地等造成事業、福井県臨海下水道事業および福井県病院事業の剰余金を別冊のとおり処分する。

あわせて、同法第30条第4項の規定に基づき、令和5年度福井県工業用水道事業会計決算、福井県水道用水供給事業会計決算、福井県臨海工業用地等造成事業会計決算、福井県臨海下水道事業会計決算、福井県流域下水道事業会計決算および福井県病院事業会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を添えて議会の認定を求める。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

県が売却した土地にかかる損害賠償額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第6号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり、県が売却した土地にかかる損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年7月18日

福井県知事 杉本達治

1 損害を賠償し和解をする相手方

福井市 法人

2 損害賠償の額 3,325,000円

3 事案の態様

県が売却した土地において、埋設物が発見されたため、撤去費用を負担した相手方に損害を与えたものである。

4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

県有自動車の交通事故による損害賠償した額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第10号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり県有自動車による交通事故の損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年7月30日

福井県知事 杉本達治

### 1 損害を賠償し和解をする相手方

東京都清瀬市 個人

### 2 損害賠償の額 18,327円

### 3 事故の態様

令和5年7月5日午後0時頃、危機管理課の県有自動車が、福井県庁構内において、相手方が所有する自動車に衝突された際に、当該自動車に損害を与えたものである。

### 4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

県有自動車の交通事故による損害賠償した額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第11号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり県有自動車による交通事故の損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年7月30日

福井県知事 杉本達治

1 損害を賠償し和解をする相手方

石川県珠洲市

2 損害賠償の額 171,136円

3 事故の態様

令和6年1月16日午後5時頃、危機管理課の県有自動車<sup>が</sup>、珠洲市役所駐車場において、相手方が所有する自動車に接触して、当該自動車に損害を与えたものである。

4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

県有自動車の交通事故による損害賠償した額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第12号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり県有自動車による交通事故の損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年8月2日

福井県知事 杉本達治

### 1 損害を賠償し和解をする相手方

鯖江市 個人

福井市 個人

### 2 損害賠償の額 3,080,775円

### 3 事故の態様

令和5年10月10日午後4時34分頃、丹南農林総合事務所の県有自動車<sup>が</sup>、鯖江市平井町第41号1番地73先市道交差点において、鯖江市個人<sup>が</sup>所有する自動車に衝突して、同人に傷害を、当該自動車に損害を与え、さらに相手方車両<sup>が</sup>衝突の弾みで、福井市個人<sup>が</sup>所有する自動車に追突して、当該自動車に損害を与えたものである。

### 4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

鯖江市個人が所有する自動車に衝突したことにより、賃借する自動車に損害を与えた事案について損害賠償した額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第13号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり鯖江市個人が所有する自動車に衝突したことにより、賃借する自動車に損害を与えた事案の損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年8月2日

福井県知事 杉本達治

1 損害を賠償し和解をする相手方

福井市 法人

2 損害賠償の額 963,088円

3 事故の態様

令和5年10月10日午後4時34分頃、相手方から賃借する自動車を運転した際に、鯖江市平井町第41号1番地73先市道交差点において、鯖江市個人が所有する自動車に衝突し、当該自動車に損害を与えたものである。

4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

県有自動車の交通事故による損害賠償した額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第7号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり県有自動車による交通事故の損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年7月18日

福井県知事 杉本達治

### 1 損害を賠償し和解をする相手方

岐阜県多治見市 個人

### 2 損害賠償の額 713,876円

### 3 事故の態様

令和6年1月4日午後5時40分頃、鯖江警察署の県有自動車が、鯖江市水落町2丁目29番19号の県道において、相手方が所有する自動車に追突して、同人に傷害を、当該自動車に損害を与えたものである。

### 4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

県有自動車の交通事故による損害賠償した額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第8号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり県有自動車による交通事故の損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年7月18日

福井県知事 杉本達治

1 損害を賠償し和解をする相手方

福井市 個人

2 損害賠償の額 112,277円

3 事故の態様

令和6年5月12日午後2時20分頃、組織犯罪対策課の県有自動車が、福井市湊3丁目320番地の駐車場において、相手方が所有する自動車に接触して、当該自動車に損害を与えたものである。

4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

県有自動車の交通事故による損害賠償した額の決定および和解については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたから、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 専決第9号

## 損害賠償額の決定および和解について

次のとおり県有自動車による交通事故の損害賠償額の決定および和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年7月18日

福井県知事 杉本達治

1 損害を賠償し和解をする相手方

福井市 個人

2 損害賠償の額 104,500円

3 事故の態様

令和6年6月7日午前11時9分頃、監察課の県有自動車<sup>が</sup>、福井市二の宮4丁目9番15号の駐車場において、相手方が所有する自動車に接触して、当該自動車に損害を与えたものである。

4 和解の内容

本件については、県の支払う損害賠償の額を前記のとおりとし、両当事者は、ともに将来にわたりいっさいの異議申立て、請求または争訟等を行わない。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第150条第6項の規定により、令和5年度福井県内部統制評価報告書について、監査委員の意見を付して、別冊のとおり報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

## 報告第29号

## 健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付して、次のとおり報告する。

(単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (3.75)	— (8.75)	11.7 (25.0)	153.8 (400.0)

(注) 1 ( )内は、早期健全化基準を表す。  
2 「—」は、実質赤字額および連結実質赤字額がないことを表す。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付して、次のとおり報告する。

（単位 %）

特別会計の名称	資金不足比率	特別会計の名称	資金不足比率
福井県病院事業会計	—	福井県臨海下水道事業会計	—
福井県臨海工業用地等造成事業会計	—	福井県流域下水道事業会計	—
福井県工業用水道事業会計	—	福井県営産業団地整備事業特別会計	—
福井県水道用水供給事業会計	—	福井県港湾整備事業特別会計	—

（注）1 経営健全化基準は20.0%である。  
2 「—」は、資金不足額がないことを表す。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

報告第31号

令和5年度 福井県一般会計継続費精算報告書

(単位 円)

款	項	事業名	年 度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年割額	左 の 財 源 内 訳				支 出 額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額の 差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国支出金	地方債	その他			国支出金	地方債	その他			国支出金	地方債	その他	
民生費	児童福祉費	児童相談所・一時保護所強化事業	4	368,232,000	71,765,000	246,000,000		50,467,000	368,232,000	106,411,000	158,000,000		103,821,000	0	△ 34,646,000	88,000,000		△ 53,354,000
			5	1,514,549,000	286,933,000	1,086,000,000		141,616,000	1,499,851,783	309,317,000	847,000,000		343,534,783	14,697,217	△ 22,384,000	239,000,000		△ 201,918,783
			計	1,882,781,000	358,698,000	1,332,000,000		192,083,000	1,868,083,783	415,728,000	1,005,000,000		447,355,783	14,697,217	△ 57,030,000	327,000,000		△ 255,272,783
土木費	道路 橋りょう費	道路新設改良費 (一般国道 417号 池田町板垣～ 越前市南坂下町地係 新板垣トンネル (仮称))	元	900,000,000	529,000,000	371,000,000			900,000,000	529,000,000	371,000,000			0	0	0		
			2	1,800,000,000	990,000,000	810,000,000			1,800,000,000	990,000,000	810,000,000			0	0	0		
			3	900,000,000	524,700,000	375,000,000	300,000		900,000,000	524,700,000	375,000,000	300,000		0	0	0	0	
			4	2,000,000,000	1,177,000,000	823,000,000			2,000,000,000	1,177,000,000	823,000,000			0	0	0		

款	項	事業名	年 度	全 体 計 画				実 績				比 較					
				年割額	左 の 財 源 内 訳			支 出 額	左 の 財 源 内 訳			年割額と 支出済額の 差	左 の 財 源 内 訳			一般財源	
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		一般財源	国支出金	地方債		その他	一般財源	国支出金		地方債
			5	336,623,000	199,954,000	136,000,000	669,000		336,623,000	199,954,000	136,000,000	669,000		0	0	0	0
			計	5,936,623,000	3,420,654,000	2,515,000,000	969,000		5,936,623,000	3,420,654,000	2,515,000,000	969,000		0	0	0	0
	河川海岸費	河川改良事業費 (一級河川竹田川 坂井市三国町 西今市地係 円内排水機場)	3	200,000,000	100,000,000	100,000,000			200,000,000	100,000,000	100,000,000			0	0	0	
			4	250,000,000	125,000,000	123,000,000	2,000,000		250,000,000	125,000,000	123,000,000	2,000,000		0	0	0	0
			5	10,000,000	5,000,000	4,000,000	1,000,000		10,000,000	5,000,000	4,000,000	1,000,000		0	0	0	0
			計	460,000,000	230,000,000	227,000,000	3,000,000		460,000,000	230,000,000	227,000,000	3,000,000		0	0	0	0
教育費	社会教育費	恐竜博物館機能 強化事業費	3	184,604,000		165,000,000	19,604,000		184,604,000		165,000,000	19,604,000		0		0	0
			4	4,449,765,000		3,925,000,000	524,765,000		4,449,765,000		3,925,000,000	524,765,000		0		0	0
			5	3,853,335,000		3,446,000,000	407,335,000		3,851,291,701		3,466,000,000	385,291,701	2,043,299		△ 20,000,000		22,043,299

			計	8,487,704, 000	7,536,000, 000	951,704, 000	8,485,660, 701	7,556,000, 000	929,660, 701	2,043, 299	△20,000, 000	22,043, 299
--	--	--	---	-------------------	-------------------	-----------------	-------------------	-------------------	-----------------	---------------	-----------------	----------------

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉 本 達 治

令和5年度公立大学法人福井県立大学業務実績評価の結果について、公立大学法人福井県立大学評価委員会から報告を受けたので、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項の規定により、別冊のとおり報告する。

令和6年9月9日提出

福井県知事 杉本達治

# 予 算 案 說 明 書

# 歲入歲出予算事項別明細書

(注) 歳入歳出予算事項別明細書の記載について

「3歳出」の「特定財源」の「その他」欄中

(負)とあるのは……………分担金および負担金

(使)とあるのは……………使用料および手数料

(財)とあるのは……………財 産 収 入

(寄)とあるのは……………寄 附 金

(繰入)とあるのは……………繰 入 金

(繰越)とあるのは……………繰 越 金

(諸)とあるのは……………諸 収 入

(証)とあるのは……………証 紙 収 入

を示す。

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 県 税	130,609,673		130,609,673
2 地方消費税清算金	40,620,498		40,620,498
3 地方譲与税	15,878,832		15,878,832
4 地方特例交付金	2,826,000		2,826,000
5 地方交付税	133,015,000		133,015,000
6 交通安全対策特別交付金	150,000		150,000
7 分担金および負担金	1,925,529	4,526	1,930,055
8 使用料および手数料	5,237,694		5,237,694
9 国庫支出金	62,259,237	1,596,253	63,855,490
10 財産収入	1,773,021	1,626	1,774,647
11 寄附金	456,469	216	456,685
12 繰入金	16,054,727	△1,283,211	14,771,516
13 繰越金	1,305,585	5,030,437	6,336,022
14 諸収入	45,062,584	60,460	45,123,044
15 県債	48,033,667	1,567,000	49,600,667
歳入合計	505,208,516	6,977,307	512,185,823

(歳 出)				(単位 千円)			
款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	1,039,902		1,039,902				
2 総 務 費	40,187,840	1,315,819	41,503,659	500,000		3,754,062	△2,938,243
3 民 生 費	51,357,696	942,286	52,299,982	94,068	25,000	3,919	819,299
4 衛 生 費	25,015,437	405,641	25,421,078	11,557		32,476	361,608
5 労 働 費	1,929,591	117,887	2,047,478				117,887
6 農 林 水 産 費	28,006,709	211,376	28,218,085	57,785	69,000	△7,373	91,964
7 商 工 費	54,453,377	867,762	55,321,139			304	867,458
8 土 木 費	52,263,960	1,960,428	54,224,388	765,911	1,070,000	20,855	103,662
9 警 察 費	25,004,252	16,643	25,020,895				16,643
10 教 育 費	101,862,298	368,480	102,230,778			9,811	358,669
11 災 害 復 旧 費	6,173,531	570,985	6,744,516	166,932	403,000		1,053
12 公 債 費	65,840,405		65,840,405				
13 諸 支 出 金	51,773,518		51,773,518				
14 予 備 費	300,000	200,000	500,000				200,000
歳 出 合 計	505,208,516	6,977,307	512,185,823	1,596,253	1,567,000	3,814,054	0

## 2 歳 入

### (款) 7 分担金および負担金

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
(款)					
7	分担金および負担金	1,925,529	4,526	1,930,055	
(項)					
1	負 担 金	1,925,529	4,526	1,930,055	

入(款) 7 分担金および負担金

(款) 7 分担金および負担金 (項) 1 負担金						
(単位 千円)						
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 農林水産費負担金	1,043,355	△8,662	1,034,693	農地費	△8,662	
4 土木費負担金	790,173	13,188	803,361	道路橋りょう費	13,188	

(款) 9 国庫支出金

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	備考
(款)					
9	国庫支出金	62,259,237	1,596,253	63,855,490	
(項)					
1	国庫負担金	32,423,353	774,026	33,197,379	
2	国庫補助金	29,143,710	822,190	29,965,900	
3	委託金	692,174	37	692,211	

入(款) 9 国庫支出金

(款) 9 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金 (単位 千円)							
目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
2 民生費国庫負担金	2,801,277	6,788	2,808,065	社会福祉費	1,079		
				生活保護費	5,709		
3 衛生費国庫負担金	1,327,714	177	1,327,891	公衆衛生費	177		
5 農林水産費国庫負担金	1,335,833	1,150	1,336,983	林業費	1,150		
6 土木費国庫負担金	9,233,229	765,911	9,999,140	道路橋りょう費	504,746		
				河川海岸費	222,500		
				港湾費	37,984		
				都市計画費	681		
(款) 9 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (単位 千円)							
目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1 総務費国庫補助金	9,968,221	500,000	10,468,221	企画費	500,000	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業補助金 500,000	
2 民生費国庫補助金	1,842,898	87,280	1,930,178	社会福祉費	36,206	農福連携プラス推進モデル事業	25,776
						障がい者工賃向上推進モデル事業	9,574

				児童福祉費	43,733	療養病床転換助成事業	740
				自然保護費	7,341	若者恋愛応援事業	4,425
						指定管理鳥獣（ツキノワグマ）対策事業	7,341
3 衛生費国庫補助金	2,394,334	11,343	2,405,677	公衆衛生費	119	ハイリスク妊婦交通費等支援事業	119
				医薬費	11,224		
5 農林水産費国庫補助金	8,879,520	56,635	8,936,155	農業費	1,013	農業水利施設電気料金高騰対策事業	13,105
				農地費	39,984		
				林業費	11,338		
				水産業費	4,300		
10 災害復旧費国庫補助金	757,042	166,932	923,974	社会福祉施設災害復旧費	1,020		
				農林水産施設災害復旧費	165,912		
(款) 9 国庫支出金 (項) 3 委託金 (単位 千円)							
目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
3 衛生費委託金	42,682	37	42,719	公衆衛生費	37		

入(款) 9 国庫支出金 (項) 3 委託金

(款) 10 財 産 収 入					(単位 千円)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
(款)					
10	財 産 収 入	1,773,021	1,626	1,774,647	
(項)					
1	財 産 運 用 収 入	578,723	1,626	580,349	

(款) 10 財 産 収 入 (項) 1 財産運用収入						(単位 千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 利子および配当金	221,179	1,626	222,805	利子	1,626	

(款) 11 寄 附 金					(単位 千円)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
(款)					
11 寄 附 金		456,469	216	456,685	
(項)					
1 寄 附 金		456,469	216	456,685	

(款) 11 寄 附 金 (項) 1 寄 附 金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 教育費寄附金	312,325	216	312,541	高等学校費	216	

(款) 12 繰入金					
(単位 千円)					
款	項	補正前の額	補正額	計	備考
(款)					
12	繰入金	16,054,727	△1,283,211	14,771,516	
(項)					
3	基金繰入金	15,543,931	△1,283,211	14,260,720	

(款) 12 繰入金 (項) 3 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,300,000	△1,300,000	0	繰入金	△1,300,000	
10 自然保護基金繰入金	48,690	355	49,045	繰入金	355	
15 地域医療介護総合確保基金繰入金	2,294,089	6,750	2,300,839	繰入金	6,750	医師派遣基幹病院勤務環境改善事業 6,750
20 雪対策基金繰入金	4,088	7,667	11,755	繰入金	7,667	5Gタブレットを活用した防災力強化事業 7,667
22 奨学育英基金繰入金	39,292	2,017	41,309	繰入金	2,017	

(款) 13 繰越金					(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	計	備考
(款)					
13	繰越金	1,305,585	5,030,437	6,336,022	
(項)					
1	繰越金	1,305,585	5,030,437	6,336,022	

(款) 13 繰越金 (項) 1 繰越金						(単位 千円)
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1,305,585	5,030,437	6,336,022	繰越金	5,030,437	

(款) 14 諸 収 入					(単位 千円)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
(款)					
14	諸 収 入	45,062,584	60,460	45,123,044	
(項)					
4	受託事業収入	491,935	1,214	493,149	
5	収益事業収入	2,000,000	22,135	2,022,135	
7	雑 入	2,498,409	37,111	2,535,520	

(款) 14 諸 収 入 (項) 4 受託事業収入 (単位 千円)						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産費受託事業収入	106,460	1,214	107,674	農業費	1,214	
(款) 14 諸 収 入 (項) 5 収益事業収入 (単位 千円)						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 宝くじ収入	2,000,000	22,135	2,022,135	宝くじ収入	22,135	
(款) 14 諸 収 入 (項) 7 雑 入 (単位 千円)						
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 雑入	2,486,841	37,111	2,523,952	補助金等返還金	11,502	療養病床転換助成事業 888
				雑入	25,609	

入(款) 14 諸 収 入 (項) 4 受託事業収入 (項) 5 収益事業収入 (項) 7 雑 入

(款) 15 県 債					(単位 千円)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
(款)					
15 県	債	48,033,667	1,567,000	49,600,667	
(項)					
1 県	債	48,033,667	1,567,000	49,600,667	

(款) 15 県 債 (項) 1 県 債						(単位 千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生債	1,092,667	25,000	1,117,667	社会福祉費	25,000	
5 農林水産債	3,516,000	69,000	3,585,000	農地費	52,000	
				林業費	17,000	
7 土木債	27,897,000	1,070,000	28,967,000	道路橋りょう費	367,000	
				河川海岸費	642,000	
				港湾費	61,000	
10 災害復旧債	2,070,000	403,000	2,473,000	農林水産施設災害復旧費	22,000	
				土木施設災害復旧費	381,000	

## 3 歳 出

## (款) 2 総務費

(単位 千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 2 総務費	40,187,840	1,315,819	41,503,659	500,000		3,754,062	△2,938,243	
(項) 1 総務管理費	13,220,854	195,872	13,416,726			3,754,062	△3,558,190	
2 企画費	15,950,077	845,898	16,795,975	500,000			345,898	
3 徴税費	3,074,348	250,000	3,324,348				250,000	
4 市町振興費	5,640,752	13,000	5,653,752				13,000	
6 防災費	1,867,131	11,049	1,878,180				11,049	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費												
(単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
1 一般管理費	9,548,189	△1,782	9,546,407	(2)給料	△1,782	職員給与費	△1,782				△1,782	
						計	△1,782				△1,782	
2 人事管理費	376,297	1,482	377,779	(8)旅費	1,282	人事給与事務費	1,482				1,482	
				(10)需用費	100							
				(13)使用料および賃借料	100							
						計	1,482				1,482	
5 財政管理費	171,043	0	171,043			財政管理費	0			(諸) 22,135	△22,135	
						計	0			22,135	△22,135	
6 会計管理費	842,247	0	842,247			出納管理費	0			(繰越) 5,030,437	△5,030,437	
						計	0			5,030,437	△5,030,437	
7 財産管理費	1,544,537	196,172	1,740,709	(24)積立金	196,172	財政調整基金積立金	194,682			(繰入) △1,300,000	1,494,682	
						地域振興基金積立金	1,490			(財) 1,490		
						計	196,172			△1,298,510	1,494,682	

出(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費



1 税務総務費	1,181,858	250,000	1,431,858	(22)償還金利子 および割引 料	250,000	税務管理費	250,000				250,000	
						計	250,000				250,000	

(款) 2 総務費 (項) 4 市町振興費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
2 自治振興費	795,243	13,000	808,243	(18)負担金補助 および交付 金	13,000	市町振興調整費	13,000				13,000	
						計	13,000				13,000	

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
1 防災総務費	1,754,806	11,049	1,765,855	(10)需用費	1,738	防災対策費	11,049				11,049	1 災害時における情報収集体制 整備事業 7,074
				(11)役務費	420							
				(12)委託料	5,764							
				(17)備品購入費	3,127							
						計	11,049				11,049	2 災害時における初動体制強化 事業 3,975

(款) 3 民生費								
(単位 千円)								
款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款)								
3 民生費	51,357,696	942,286	52,299,982	94,068	25,000	3,919	819,299	
(項)								
1 社会福祉費	33,935,187	210,561	34,145,748	37,285		3,564	169,712	
2 児童福祉費	16,534,483	680,929	17,215,412	43,733	25,000		612,196	
3 生活保護費	479,137	36,910	516,047	5,709			31,201	
5 自然保護費	361,690	13,886	375,576	7,341		355	6,190	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明	
				区分	金額			特定財源			一般財源		
								国支出金	地方債	その他			
1 社会福祉総務費	5,183,050	67,118	5,250,168	(18)負担金補助 および交付金	537	民間法人指導育成費	363				363	1 交通事業者・福祉施設等への緊急支援事業（電気料・燃料価格高騰対策） 363	
				(22)償還金利子 および割引料	66,581	地域改善事業費	174	116			58		
						国庫精算返還金	66,581			(諸) 2,540			64,041
						計	67,118	116		2,540			64,462
2 障がい者福祉費	2,027,013	74,251	2,101,264	(12)委託料	5,485	身体障がい者福祉事業費	38,901	1,079			37,822	交通事業者・福祉施設等への緊急支援事業（電気料・燃料価格高騰対策） 31,258  1 農福連携プラス推進モデル事業 25,776  2 障がい者工賃向上推進モデル事業 9,574	
				(18)負担金補助 および交付金	68,766	知的障がい者福祉事業費	35,350	35,350					
						計	74,251	36,429			37,822		
5 老人福祉費	14,640,212	69,192	14,709,404	(18)負担金補助 および交付金	69,056	老人福祉施設整備費	2,000	740		(諸) 888	372	1 療養病床転換助成事業 2,000  交通事業者・福祉施設等への緊急支援事業（電気料・燃料価格高騰対策） 67,056	
				(24)積立金	136	介護保険事業費	67,192			(財) 136	67,056		
						計	69,192	740		1,024	67,428		

出(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費												
(単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
1 児童福祉総務費	3,785,043	628,889	4,413,932	(12)委託料	7,392	児童健全育成費	500,000				500,000	1 子育て応援のための基金積立 (地域振興基金) 500,000
				(14)工事請負費	58,837							
				(18)負担金補助 および交付 金	1,458	児童厚生施設費	58,837		58,000		837	
				(22)償還金利子 および割引 料	61,202	結婚対策事業費	8,850	4,425			4,425	1 若者恋愛応援事業 8,850
				(24)積立金	500,000	国庫精算返還金	61,202				61,202	
						計	628,889	4,425	58,000		566,464	
2 児童措置費	11,860,097	48,081	11,908,178	(18)負担金補助 および交付 金	48,081	児童福祉施設措置 費	18,996	37,358	△33,000		14,638	交通事業者・福祉施設等への緊急 支援事業(電気料・燃料価格高騰 事業) 14,539
						保育所費	29,085	1,950			27,135	指定保育士養成施設における志願 者応援事業 2,000
						計	48,081	39,308	△33,000		41,773	
3 母子福祉費	494,322	1,485	495,807	(12)委託料	1,485	母子福祉活動費	1,485				1,485	
						計	1,485				1,485	
4 児童福祉施設費	395,021	2,474	397,495	(21)補償補填お よび賠償金	2,474	児童相談所費	2,474				2,474	

						計	2,474				2,474	
(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
1 生活保護総務費	17,486	36,910	54,396	(22)償還金利子 および割引料	36,910	国庫精算返還金	36,910	5,709			31,201	
						計	36,910	5,709			31,201	
(款) 3 民生費 (項) 5 自然保護費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
2 自然環境保全費	185,688	13,886	199,574	(10)需用費 (11)役務費 (12)委託料 (18)負担金補助 および交付金	355 1,598 7,683 4,250	自然環境保全対策費	13,886	7,341		(繰入) 355	6,190	指定管理鳥獣(ツキノワグマ)対策事業 13,531
						計	13,886	7,341		355	6,190	

出(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (項) 5 自然保護費

(款) 4 衛生費								(単位 千円)
款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 4 衛生費	25,015,437	405,641	25,421,078	11,557		32,476	361,608	
(項) 1 公衆衛生費	16,454,319	257,010	16,711,329	333		24,342	232,335	
2 環境衛生費	1,643,501	1,787	1,645,288			1,384	403	
3 保健所費	213,546	36	213,582				36	
4 医薬費	6,704,071	146,808	6,850,879	11,224		6,750	128,834	

(款) 4 衛生費 (項) 1 公衆衛生費											(単位 千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
1 公衆衛生総務費	14,337,344	256,707	14,594,051	(18)負担金補助 および交付金	48,375	母子衛生行政普及 費	48,375	119			48,256	1 不妊治療費助成事業 48,197
				(22)償還金利子 および割引料	208,332	国庫精算返還金	208,332			(諸) 24,342	183,990	2 ハイリスク妊婦交通費等支援 事業 178
						計	256,707	119		24,342	232,246	
3 予防費	1,888,261	303	1,888,564	(11)役 務 費	37	予防接種対策費	303	214			89	
				(18)負担金補助 および交付金	266							
						計	303	214			89	
(款) 4 衛生費 (項) 2 環境衛生費											(第1目食品衛生指導費から第3目公害対策費までを1目 ずつ繰り下げ、新たに第1目環境衛生総務費を設ける。)	(単位 千円)
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
1 環境衛生総務費		107	107	(22)償還金利子 および割引料	107	国庫精算返還金	107			(諸) 212	△105	
						計	107			212	△105	

出(款) 4 衛生費 (項) 1 公衆衛生費 (項) 2 環境衛生費



1 医薬総務費	3,895,894	128,834	4,024,728	(12)委託料 (18)負担金補助 および交付 金 (22)償還金利子 および割引 料	121,222 191 7,421	医薬総務管理費  国庫精算返還金  計	121,413  7,421  128,834				121,413  7,421  128,834	1 交通事業者・福祉施設等への 緊急支援事業（電気料・燃料価 格高騰対策） 121,413
2 医務費	2,616,836	17,974	2,634,810	(18)負担金補助 および交付 金	17,974	監視指導費  医師充足対策費  計	11,224  6,750  17,974	11,224		(繰入) 6,750  6,750		1 医師派遣基幹病院勤務環境改 善事業 6,750

(款) 5 労働費								(単位 千円)
款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 5 労働費	1,929,591	117,887	2,047,478				117,887	
(項) 1 労政費	1,410,065	117,887	1,527,952				117,887	

(款) 5 労働費 (項) 1 労政費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明								
				区分	金額			特定財源				一般財源							
								国支出金	地方債	その他									
2 労働福祉費	331,749	117,887	449,636	(7)報償費	9,000	労働環境改善事業費	117,887				117,887	1 ふくい業務改善・賃上げ応援事業	71,641						
			(11)役務費	1,941														2 ふくい物価高騰対策賃金アップ応援事業	42,496
			(12)委託料	42,496															
			(18)負担金補助および交付金	64,450															3 「社員ファースト企業」推進事業
						計	117,887				117,887								

(款) 6 農林水産費								(単位 千円)
款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 6 農林水産費	28,006,709	211,376	28,218,085	57,785	69,000	△7,373	91,964	
(項) 1 農業費	10,106,964	13,923	10,120,887	1,013		1,214	11,696	
2 畜産業費	444,156	3,976	448,132				3,976	
3 農地費	10,240,780	117,524	10,358,304	39,984	52,000	△8,587	34,127	
4 林業費	5,638,243	47,286	5,685,529	12,488	17,000		17,798	
5 水産業費	1,576,566	28,667	1,605,233	4,300			24,367	

(款) 6 農林水産費 (項) 1 農業費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
2 農業経営対策費	1,057,993	11,116	1,069,109	(18)負担金補助 および交付 金	11,116	農業経営対策事業 費	11,116				11,116	1 ふくいの農業生産緊急支援事 業 11,116
						計	11,116				11,116	
7 農作物対策費	464,113	1,593	465,706	(7)報償費  (18)負担金補助 および交付 金	△330 1,923	土壤保全対策費	1,593	1,013			580	
						計	1,593	1,013			580	
10 農業試験場費	139,252	1,178	140,430	(10)需用費	1,178	運営費	1,178			(諸) 1,178		
						計	1,178			1,178		
11 園芸研究センター 費	59,541	36	59,577	(10)需用費	36	運営費	36			(諸) 36		
						計	36			36		
(款) 6 農林水産費 (項) 2 畜産業費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		

出(款) 6 農林水産費 (項) 1 農業費 (項) 2 畜産業費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
2 畜産振興費	113,896	3,976	117,872	(10)需用費 (12)委託料 (17)備品購入費	152 1,829 1,995	畜産振興推進指導費	3,976				3,976	1 六呂師高原ふれあい牧場整備事業 3,976
						計	3,976				3,976	

(款) 6 農林水産費 (項) 3 農地費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
1 農地総務費	2,544,736	109	2,544,845	(22)償還金利子および割引料	109	国庫精算返還金	109			(諸) 75	34	
						計	109			75	34	
2 土地改良費	4,832,977	109,915	4,942,892	(10)需用費 (12)委託料 (18)負担金補助および交付金	27,182 4,000 78,733	県単土地改良事業費 地域水利施設活用事業費 基幹水利施設管理事業費	52,500 26,233 31,182		52,000 13,105 26,879		500 13,128 12,965	1 災害応急対策事業(県単) 52,500 1 農業水利施設電気料金高騰対策事業 26,233
						計	109,915	39,984	52,000	(負) △8,662	26,593	

3 農地防災事業費	2,750,210	7,500	2,757,710	(18)負担金補助 および交付 金	7,500	県単農地地すべり 対策費	7,500				7,500	1 災害応急対策事業（県単） 7,500
						計	7,500				7,500	

(款) 6 農林水産費 (項) 4 林業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
2 林業振興指導費	465,476	10,400	475,876	(18)負担金補助 および交付 金	10,400	木材振興対策費	10,400				10,400	1 ふくいの木にチェンジ！需給 拡大事業 10,400
						計	10,400				10,400	
4 造林費	1,115,203	18,896	1,134,099	(18)負担金補助 および交付 金	18,896	造林事業費（公共 ）	18,896	11,338			7,558	
						計	18,896	11,338			7,558	
6 治山費	1,494,034	17,990	1,512,024	(14)工事請負費  (18)負担金補助 および交付 金	10,990 7,000	治山事業費（公共 ）  県単治山事業費	3,990 14,000	1,150	3,000 14,000		△160	1 災害応急対策事業（県単） 14,000
						計	17,990	1,150	17,000		△160	

(款) 6 農林水産費 (項) 5 水産業費

(単位 千円)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

出(款) 6 農林水産費 (項) 4 林業費 (項) 5 水産業費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
2 水産振興費	153,288	28,595	181,883	(18)負担金補助 および交付 金	28,595	沿岸漁業構造改善 事業費	6,020	4,300			1,720	1 漁業経営セーフティネット支 援事業 22,575
						沿岸漁業振興対策 費	22,575			22,575		
						計	28,595	4,300		24,295		
10漁港建設費	962,904	72	962,976	(18)負担金補助 および交付 金	72	県単市町漁港修築 事業費	72				72	
						計	72			72		

(款) 7 商 工 費

(単位 千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 7 商工費	54,453,377	867,762	55,321,139			304	867,458	
(項) 1 商業費	44,309,410	807,092	45,116,502				807,092	
2 工鉦業費	7,666,072	304	7,666,376			304		
4 観光費	2,453,100	60,366	2,513,466				60,366	

出(款) 7 商 工 費



1 工鉦業総務費	6,422,349	304	6,422,653	(18)負担金補助 および交付 金	304	工業用水対策事業 費	304			(諸) 304	
						計	304			304	

(款) 7 商 工 費 (項) 4 観 光 費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額	左 の 財 源 内 訳			説 明	
				区 分	金 額			特 定 財 源				一 般 財 源
								国支出金	地 方 債	そ の 他		
1 観光費	2,453,100	60,366	2,513,466	(10)需 用 費	3,129	観光総務費	7,852				7,852	1 交通事業者・福祉施設等への 緊急支援事業（電気料・燃料価 格高騰対策） 7,852
				(11)役 務 費	1,292							
				(12)委 託 料	48,093	観光宣伝普及事業 費	52,514				52,514	1 東北地域誘客プロモーション 事業 42,612
				(18)負担金補助 および交付 金	7,852							2 鯖街道「日本遺産プレミアム 」記念誘客事業 9,902
						計	60,366				60,366	

(款) 8 土 木 費								
(単位 千円)								
款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款)								
8 土木費	52,263,960	1,960,428	54,224,388	765,911	1,070,000	20,855	103,662	
(項)								
1 土木管理費	6,487,619	8,801	6,496,420			7,667	1,134	
2 道路橋りょう費	26,344,165	954,367	27,298,532	504,746	367,000	13,188	69,433	
3 河川海岸費	14,374,557	868,875	15,243,432	222,500	642,000		4,375	
4 港湾費	3,452,724	126,955	3,579,679	37,984	61,000		27,971	
5 都市計画費	1,071,624	1,430	1,073,054	681			749	

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (単位 千円)																
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明					
				区分	金額			特定財源				一般財源				
								国支出金	地方債	その他						
3 建設業指導監督費	258,215	7,667	265,882	(10)需用費	4,257	法施行事務費	7,667			(繰入)	7,667	1 5Gタブレットを活用した防災力強化事業				
				(13)使用料および賃借料	3,410										7,667	7,667
						計	7,667									
4 建築指導費	895,141	1,134	896,275	(18)負担金補助および交付金	1,134	建築指導費	1,134				1,134					
						計	1,134									
(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (単位 千円)																
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明					
				区分	金額			特定財源				一般財源				
								国支出金	地方債	その他						
1 道路橋りょう総務費	70,859	8,000	78,859	(18)負担金補助および交付金	8,000	重要路線整備推進費	8,000				8,000	1 嶺南土砂活用推進事業				
						計	8,000									
2 道路維持費	6,404,801	181,222	6,586,023	(10)需用費	56,599	道路災害防除費(公共)	119,555	64,941	55,000		△386					
				(14)工事請負費	119,555											
				(27)繰出金	5,068								県単道路維持費	56,599		

出(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (項) 2 道路橋りょう費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
				区 分	金 額			特 定 財 源			一般財源	
								国支出金	地 方 債	そ の 他		
						駐車場整備事業特別会計繰出金	5,068				5,068	
						計	181,222	64,941	55,000		61,281	
3 道路新設改良費	12,677,906	578,550	13,256,456	(12)委託料 (14)工事請負費	27,550 551,000	道路改良費(公共)	578,550	323,482	255,000		68	
						計	578,550	323,482	255,000		68	
6 雪寒道路整備費	3,465,288	186,595	3,651,883	(14)工事請負費	186,595	雪寒道路整備費(公共)	120,896	74,610	33,000	(負)13,188	98	
						雪寒機械整備費(公共)	65,699	41,713	24,000		△14	
						計	186,595	116,323	57,000	13,188	84	

(款) 8 土 木 費 (項) 3 河川海岸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
				区 分	金 額			特 定 財 源			一般財源	
								国支出金	地 方 債	そ の 他		
2 河川改良費	12,355,056	858,375	13,213,431	(12)委託料 (14)工事請負費 (21)補償補填および賠償金	180,675 642,275 35,425	基幹河川改修費(公共)	345,450	164,500	181,000		△50	
						日野川総合開発事業費(公共)	7,500	3,750	4,000		△250	

						総合流域防災事業費（公共）	103,425	49,250	55,000		△825	1 災害応急対策事業（県単） 402,000
						県単河川維持修繕費	402,000		402,000			
						計	858,375	217,500	642,000		△1,125	
3 砂防費	1,190,519	10,500	1,201,019	(14)工事請負費	10,500	総合流域防災事業費（公共）	10,500	5,000			5,500	
						計	10,500	5,000			5,500	

(款) 8 土木費 (項) 4 港湾費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
1 港湾管理費	1,432,180	28,032	1,460,212	(27)繰出金	28,032	港湾管理費	28,032				28,032	
						計	28,032				28,032	
2 港湾建設費	1,889,387	98,923	1,988,310	(12)委託料 (14)工事請負費	6,923 92,000	港湾改修費（公共）	98,923	37,984	61,000		△61	
						計	98,923	37,984	61,000		△61	

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費

(単位 千円)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
				区 分	金 額			特 定 財 源			一般財源	
								国支出金	地 方 債	そ の 他		
4 公園費	303,640	1,430	305,070	(12)委託料	68	都市公園整備事業費(公共)	1,430	681			749	
				(14)工事請負費	1,362							
						計	1,430	681			749	

(款) 9 警察費

(単位 千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 9 警察費	25,004,252	16,643	25,020,895				16,643	
(項) 1 警察管理費	22,717,002	16,643	22,733,645				16,643	

(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費												
(単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
2 警察本部費	19,877,023	844	19,877,867	(13)使用料および賃借料	844	警察運営費	844				844	
						計	844				844	
3 装備費	378,345	15,799	394,144	(10)需用費	13,223	一般装備費	11,802				11,802	1 災害時における初動体制強化事業 11,802
				(11)役務費	1,018							
				(17)備品購入費	1,287	車輛等整備維持費	3,997				3,997	
				(20)公課費	271	計	15,799				15,799	

(款) 10 教育費

(単位 千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 10 教育費	101,862,298	368,480	102,230,778			9,811	358,669	
(項) 1 教育総務費	19,806,593	20,950	19,827,543			9,811	11,139	
3 高等学校費	23,103,443	1,692	23,105,135				1,692	
4 特別支援学校費	8,738,134	4,983	8,743,117				4,983	
5 大学費	4,134,831	14,415	4,149,246				14,415	
6 社会教育費	4,544,396	326,440	4,870,836				326,440	

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費												
(単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
3 教育指導費	976,306	12,209	988,515	(18)負担金補助 および交付 金	2,017	教育指導管理費	2,233			(寄) 216 (繰入) 2,017	2,398	
				(22)償還金利子 および割引 料	9,976	国庫精算返還金	9,976		(諸) 7,578			
				(27)繰出金	216							
				計	12,209			9,811	2,398			
7 私学振興費	4,914,916	8,741	4,923,657	(18)負担金補助 および交付 金	8,741	私学振興費	8,741			8,741	1 交通事業者・福祉施設等への 緊急支援事業 (電気料・燃料価 格高騰対策) 8,741	
計					8,741					8,741		
(款) 10 教育費 (項) 3 高等学校費												
(単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
4 教育振興費	213,287	1,692	214,979	(12)委託料	1,692	教育課程推進費	1,692				1,692	
計					1,692						1,692	

(款) 10 教育費 (項) 4 特別支援学校費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
1 特別支援学校総務費	7,390,931	4,983	7,395,914	(12)委託料	4,983	特別支援教育振興費	4,983				4,983	
						計	4,983				4,983	
(款) 10 教育費 (項) 5 大学費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
1 大学費	4,134,831	14,415	4,149,246	(18)負担金補助および交付金	14,415	高等教育振興費	14,415				14,415	
						計	14,415				14,415	
1 交通事業者・福祉施設等への緊急支援事業（電気料・燃料価格高騰対策） 14,415												
(款) 10 教育費 (項) 6 社会教育費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国支出金	地方債	その他		
2 社会教育指導費	667,355	110,040	777,395	(18)負担金補助および交付金	109,745	青少年教育費	109,745				109,745	
						社会教育指導管理費	295				295	

出(款) 10 教育費 (項) 4 特別支援学校費 (項) 5 大学費 (項) 6 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
				(22)償還金利息 および割引料	295	計	110,040				110,040	
3 文化財保護費	1,154,539	48,300	1,202,839	(12)委託料 (18)負担金補助 および交付金	46,300 2,000	文化財保護費	48,300				48,300	1 鯖街道「日本遺産プレミアム」 記念誘客事業 46,300 2 ふくいの日本遺産活用促進事 業 2,000
						計	48,300				48,300	
6 博物館費	1,856,843	168,100	2,024,943	(18)負担金補助 および交付金	168,100	恐竜博物館費	168,100				168,100	1 「ポケモン化石博物館」開催 事業 168,091 2 交通事業者・福祉施設等への 緊急支援事業(電気料・燃料価 格高騰対策) 9
						計	168,100				168,100	

(款) 11 災害復旧費

(第2項土木施設災害復旧費を第3項とし、第1項農林水産施設災害復旧費を第2項とし、新たに第1項社会福祉施設災害復旧費を設ける。)

(単位 千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 11 災害復旧費	6,173,531	570,985	6,744,516	166,932	403,000		1,053	
(項) 1 社会福祉施設災害復旧費		1,458	1,458	1,020				438
2 農林水産施設災害復旧費	1,396,813	188,157	1,584,970	165,912	22,000			245
3 土木施設災害復旧費	4,776,718	381,370	5,158,088		381,000			370



目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
1 河川等災害復旧費	4,579,159	381,370	4,960,529	(14)工事請負費	381,370	河川等災害復旧費	381,370		381,000		370	1 災害復旧事業 381,370
						計	381,370		381,000		370	

(款) 14 予 備 費								(単位 千円)
款 項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
(款) 14 予備費	300,000	200,000	500,000				200,000	
(項) 1 予備費	300,000	200,000	500,000				200,000	

(款) 14 予備費 (項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	左の財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国支出金	地方債	その他		
1 予備費	300,000	200,000	500,000	予備費	200,000	予備費	200,000				200,000	1 予備費の増額 200,000
						計	200,000				200,000	

給与費明細書

特別職

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 <small>年間支給率(3.40 月分)</small>	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補 正 後	長 等	3 <sup>人</sup>		38,298	16,467				54,765	8,085	62,850	
	議 員	37	348,840		143,316				492,156		492,156	
	その他の特別職	67	64,307	18,000	7,395			29	89,731	4,681	94,412	
	計	107	413,147	56,298	167,178			29	636,652	12,766	649,418	
補 正 前	長 等	3		40,080	16,467				56,547	8,085	64,632	
	議 員	37	348,840		143,316				492,156		492,156	
	その他の特別職	67	64,307	18,000	7,395			29	89,731	4,681	94,412	
	計	107	413,147	58,080	167,178			29	638,434	12,766	651,200	
比 較	長 等	0		△ 1,782	0				△ 1,782	0	△ 1,782	
	議 員	0	0		0				0		0	
	その他の特別職	0	0	0	0			0	0	0	0	
	計	0	0	△ 1,782	0			0	△ 1,782	0	△ 1,782	

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込みおよび当該年度以降の支出予定額ならびに事業の進行状況等に関する調書

変更

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み  
および当該年度以降の支出予定額ならびに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					4年度末 までの 支出額	5年度末 までの支出 (見込)額	6年度 支出 予定額	6年度末 までの支出 予定額	7年度 以降支出 予定額	継続費の 総額に 対する 率	
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国支出金	地 方 債	そ の 他							
災 害 復旧費	土 木 施 設 災害復旧費	河川等災害復旧事業費 (一級河川 打波川 大野市上打波地係 落差工)	5	補正前の額	300,000	200,000	100,000						%	
			補正額						300,000		300,000		21.4	
			補正後の額	300,000	200,000	100,000								
			6	補正前の額	200,000	133,400	60,000		6,600					
			補正額	△ 100,000	△ 66,700	△ 31,000		△ 2,300		100,000	100,000		7.1	
			補正後の額	100,000	66,700	29,000		4,300						
			7	補正前の額	523,239	349,000	156,000		18,239					
			補正額	100,000	66,700	31,000		2,300				623,239	44.6	
			補正後の額	623,239	415,700	187,000		20,539						
			8	補正前の額										
			補正額	376,761	251,299	113,000		12,462				376,761	26.9	
			補正後の額	376,761	251,299	113,000		12,462						

款	項	事業名	全 体 計 画					4年度末 までの 支出額	5年度末 までの支出 (見込)額	6年度 支出 予定額	6年度末 までの支出 予定額	7年度 以降支出 予定額	継続費の 総額に 対する 率	
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国支出金	地 方 債	そ の 他							
			補正前の額	1,023,239	682,400	316,000		24,839				%		
			計 補 正 額	376,761	251,299	113,000		12,462	300,000	100,000	400,000	1,000,000	100.0	
			補正後の額	1,400,000	933,699	429,000		37,301						

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての  
前年度末までの支出額または支出額の見込みおよび  
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
または支出額の見込みおよび当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追 加

(単位 千円)

事 項	限 度 額	5年度末までの 支出(見込)額		6年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
アオッサ改修事業費	77,165	年度		年度 7	77,165		69,000		8,165	アオッサ改修事業の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。 事業費 77,165千円
ガバメントクラウド運営事業費	7,277			7	7,277				7,277	基幹業務システムのガバメントクラウドへの円滑な移行を図るため、令和7年度実施分を本年度において契約する。 事業費 7,277千円
大阪・関西万博ふくいPRステージ開催事業費	55,000			7	55,000				55,000	大阪・関西万博において福井の魅力を国内外に発信するため、令和7年度実施分を本年度において契約する。 事業費 55,000千円
児童科学館改修事業費	91,346			7	91,346		82,000		9,346	児童科学館改修事業の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度工事分と併せて契約する。 事業費 150,183千円
道路新設改良事業費	240,000			7	240,000	142,560	87,000		10,440	道路新設改良事業(一般国道416号)の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。 事業費 240,000千円

事 項	限 度 額	5年度末までの 支出（見込）額		6年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
道路新設改良事業費（ 県単）	340,500	年度		年度 7	340,500		275,000	34,050	31,450	道路新設改良事業（県単）の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。
道路維持事業費（県単）	800,000			7	800,000				800,000	道路維持事業（県単）の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。
雪寒機械整備事業費	105,000			7	105,000	70,000	31,000		4,000	雪寒機械整備事業の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。
河川改良事業費（県単）	260,000			7	260,000		114,000	12,700	133,300	河川改良事業（県単）の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。
砂防事業費（県単）	39,500			7	39,500		18,000	1,150	20,350	砂防事業（県単）の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。
海岸保全事業費（県単）	500			7	500				500	海岸保全事業（県単）の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。
港湾建設事業費（県単）	59,500			7	59,500		16,000		43,500	港湾建設事業（県単）の早期完成を図るため、令和7年度施工分を本年度において契約する。
県立学校体育館空調整備事業費	30,420			7	30,420		12,000		18,420	県立学校体育館空調整備事業の早期完成を図るため、令和7年度実施分を本年度において契約する。 事業費 30,420千円
災害時における初動体制強化事業費	4,847			7	4,847				4,847	災害時における初動体制強化事業の早期完成を図るため、令和7年度実施分を本年度において契約する。 事業費 4,847千円

特別会計予算総表

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
公債管理	102,622,290		102,622,290				
用品等集中管理事業	307,064		307,064				
災害救助基金	40,345	351	40,696			351	
国民健康保険	61,532,635		61,532,635				
母子父子寡婦福祉資金貸付金	94,238		94,238				
県営産業団地整備事業	247,682		247,682				
中小企業支援資金貸付金	1,388,632		1,388,632				
沿岸漁業改善資金貸付金	100,227		100,227				
林業改善資金貸付金	85,563		85,563				
県有林事業	1,210,502		1,210,502				
駐車場整備事業	206,405	5,068	211,473			5,068	
港湾整備事業	3,787,499	28,032	3,815,531			28,032	
証紙	1,763,430		1,763,430				
合計	173,386,512	33,451	173,419,963			33,451	

歳 入		福 井 県 災 害 救 助 基 金				(単位 千円)
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財産収入	21	351	372			
1 財産運用収入	21	351	372			
1 利子および配当金	21	351	372	運用利子	351	
歳 入 合 計	40,345	351	40,696			

歳 出												
(単位 千円)												
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
				区 分	金 額			特 定 財 源			一般財源	
								国支出金	地 方 債	そ の 他		
1 民生費	40,345	351	40,696									
1 災害救助基金	40,345	351	40,696									
1 災害救助基金	40,345	351	40,696	⑭積立金	351	災害救助費	351			(財) 351		
						計	351			351		
歳 出 合 計	40,345	351	40,696				351			351		

歳 入		福 井 県 駐 車 場 整 備 事 業				(単位 千円)
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 繰入金	82,197	5,068	87,265			
1 一般会計繰入金	82,197	5,068	87,265			
1 一般会計繰入金	82,197	5,068	87,265	繰入金	5,068	
歳 入 合 計	206,405	5,068	211,473			

歳 出												
(単位 千円)												
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額	左 の 財 源 内 訳			説 明	
				区 分	金 額			特 定 財 源				一般財源
								国支出金	地 方 債	そ の 他		
1 土木費	206,405	5,068	211,473									
1 駐車場整備費	206,405	5,068	211,473									
1 福井駅西口地下駐車場整備費	206,405	5,068	211,473	(12)委託料	4,998	駐車場運営費	5,068			(繰入) 5,068	1 福井駅西口地下駐車場混雑緩和事業 5,068	
				(13)使用料および賃借料	70							
						計	5,068			5,068		
歳 出 合 計	206,405	5,068	211,473				5,068			5,068		

歳 入		福 井 県 港 湾 整 備 事 業				(単位 千円)
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 繰入金	873,583	28,032	901,615			
1 一般会計繰入金	873,583	28,032	901,615			
1 一般会計繰入金	873,583	28,032	901,615	繰入金	28,032	
歳 入 合 計	3,787,499	28,032	3,815,531			

歳 出												
(単位 千円)												
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額	左 の 財 源 内 訳			説 明	
				区 分	金 額			特 定 財 源				一般財源
								国支出金	地 方 債	そ の 他		
1 土木費	3,787,499	28,032	3,815,531									
1 港湾費	3,787,499	28,032	3,815,531									
1 敦賀港港湾整備費	3,517,546	28,032	3,545,578	(2)補償補填および賠償金	28,032	港湾施設運営費	28,032			(繰入) 28,032		
						計	28,032			28,032		
歳 出 合 計	3,787,499	28,032	3,815,531				28,032			28,032		